

上海 通信

貿易事業における HS コード分類 & 政府当局の考え方

中国との貿易活動を行うにあたり、重要な要素として HS コードの分類作業がありますが、企業側の認識と当局の判断において相違が発生するケースも多く、政府当局がどういった考え方に基いて決定しているか、背景なども含めて情報共有させていただきます。

★ HS コードについて

HS コードは国際的な枠組み (HS 条約) を基に決定されます。具体的には 8~10 桁で構成されており、うち 1~6 桁が HS 条約と一致、その他は中国国内ルールに基づき決定されます。HS コードによりカテゴリー分類され、輸入税率や通関検査時の管理規則などへも影響します。中国国内ルールについては中華人民共和国輸出入税則など複数存在します。またルールにおいて細かく取り決めされていない品目に関しては、随時「用途による分類」或いは「主要成分による分類」「分析作業を経て含有量などによる分類」を行っています。こういった複雑な判定基準が存在しており、企業認識との相違が発生していると考えられます。



編碼位数	4位	6位	8位	10位
名称	品目 (税目)	子目	本国子目 (税則号列)	海关商品 编码
編碼格式	01.01 马铃薯	0101.30 薯	0101.3010 改良种用	01013010.10 薯粉(粉)
	《进出口税则》			
	《税则对照使用手册》			



実際分類事例: ミルクの場合

- ① 生ミルクを濃縮或いは乾燥させ、(微量であっても) 砂糖など添加物が加わった場合、→0402 と判定。
- ② 砂糖、カカオ脂、粉乳などにより作られた場合、→1704 と判定。
- ③ 麦芽エキスなど含ませ乳幼児用とする場合、→1901 と判定。
- ④ 脱脂ココアの含有量が 5% を超えるケース、→1806 と判定。



実際分類事例: ヤシ油の場合

- ① 科学的な変性加工をしていない油の場合、→1513 と判定。
- ② ヤシ油で特定の化学変化を経た場合、→1516 と判定。
- ③ 加工が進み美容用製品などの用途となる場合、→3304 と判定。

現実問題として、自社内にて適切な HS コード分類を行うのはハードルが高く、かといって手続き代行業者などを利用しても確かな回答を得ることは難しいと思われます。

マイツでは、上海市通関当局との直接連携により安心 & 確実なサービス提供を行っております。HSコード分類に関するお問い合わせはもちろん、貿易ビジネス全般に関するお手伝いが可能となっております、お気軽にご相談ください。



~お問い合わせは上海マイツまで~